

7 安全・安心の確保

1 防災対策・危機管理体制の充実

目指す姿

豪雨等による水害・土砂災害や南海トラフ巨大地震等の震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑え拡大を防止します。また、感染症の発生予防とまん延防止対策により、被害を最小限に抑え感染拡大を防止するとともに、食の安全・安心確保のための取組により、県民の安全・安心な食生活の維持・向上に寄与します。

主担当部局(長)名
危機管理監 上田 博文

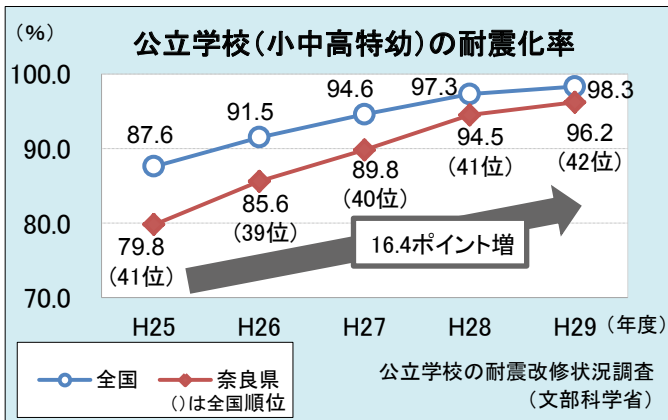


消防防災ヘリコプター

主な成果

- ・施設の再編等が検討されているため、県有建築物の耐震化に着手できないなどの理由により、進捗が遅延していますが、県有建築物の耐震化率は90%となり、平成27年度から3ポイント上昇しました。
- ・3日間にわたり、14科目の防犯・防災にかかる研修を行うことにより、防犯・防災に関する知識や技術を身につけ、地域における自主防犯・防災リーダーとなる人材の養成に力を入れた結果、平成29年度の自主防犯・防災リーダー研修修了者数は累計2,097人となり、そのうち1,617人が防災士登録を行い、人材育成が着実に進んでいます。
- ・食品衛生監視指導計画において重点的に監視指導を実施する項目を定め、事業者への指導と、消費者への注意喚起を行いました。また、平成29年度の食中毒発生件数は9件で、引き続き目標の10件以下を達成しました。

1. 政策目標達成に向けた進捗状況

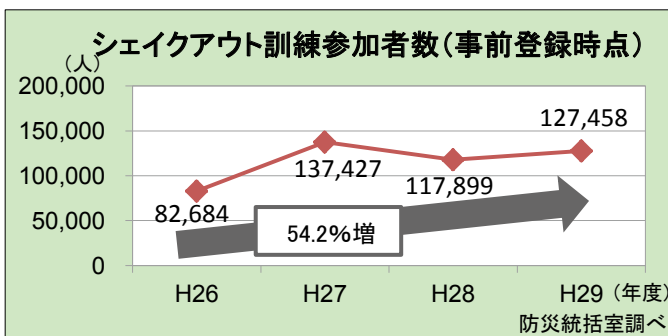


目標 災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させます。

成果 県立学校の耐震化整備集中期間の設定、県市町村による公立学校施設の優先的な整備等により、公立学校(小中高特幼)の耐震化率は、平成25年度と比較して16.4ポイント上昇しました。

2. 戦略目標達成に向けた進捗状況

- 戦略目標**
- ①平成31年度までに、浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、概ね7割の地域で対策を完了します。(H27年3月末:50カ所(52%)対策実施済み)
 - ②県民の防災意識向上を図るなど、家庭や地域での災害に対する備えを高めます。
 - ③毎年度策定する食品衛生監視指導計画を計画どおり実施することにより、平成29年度の食中毒発生件数を10件以下にします。(H25年度:11件)



目標 県民の防災意識向上を図るなど、家庭や地域での災害に対する備えを高めます。

成果 ホームページだけでなく、ポスター、チラシ及びスマートフォンアプリ「ナラプラス」等の様々な方法により、訓練への参加を促進した結果、平成29年度のシェイクアウト訓練参加者数(事前登録時点)は、前年度と比較して9,559人増加しました。